

厚生労働省告示 第252号

薬事法(昭和35年法律第145号)第23条の2第1項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関として次に掲げる者を登録したので、同法第23条の8第1項の規定に基づき公示する。

平成17年6月7日 厚生労働大臣 尾辻 秀久

登録番号	名称	住所	基準適合性認証を行う事業所の所在地	基準適合性認証の業務の範囲	登録をした日
AA	テュフジャパン株式会社テュフズードグループ	東京都新宿区西新宿4丁目15番3号 三省堂新宿ビル7階	1. 東京都新宿区西新宿4丁目15番3号 三省堂新宿ビル7階 2. 大阪府大阪市淀川区宮原3丁目5番24号 新大阪第1生命ビルディング10階	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定するすべての管理医療機器及び体外診断用医薬品	平成17年4月1日
AB	テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目19番5号	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目19番5号	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定するすべての管理医療機器及び体外診断用医薬品	平成17年4月1日
AC	株式会社ユーエルイーベックス	三重県伊勢市朝熊町4383番326	1. 三重県伊勢市朝熊町4383番326 2. 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 3. 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 4. 三重県伊勢市横輪町108番	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する管理医療機器のうち次に掲げるもの 1. 麻酔・呼吸用機器(工業標準化法(昭和24年法律第185号)に基づく日本工業規格(以下「日本工業規格」という。)T0601-1の適用となるものに限る。) 2. 歯科用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 3. 医用電気機器 4. 施設用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 5. 眼科及び視覚用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 6. 再使用可能機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 7. 単回使用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 8. 家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器 9. 補聴器 10. 放射線及び画像診断機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。)	平成17年4月1日
AD	ビーエスアイジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番8号	1. 東京都港区虎ノ門1丁目2番8号 2. 大阪府大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 新大阪MTビル2号館 3. 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号 博多新三井ビルディング	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定するすべての管理医療機器及び体外診断用医薬品	平成17年4月1日
AE	財団法人日本規格協会	東京都港区赤坂4丁目1番24号	東京都千代田区永田町2丁目13番5号 赤坂エイトワンビル	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する体外診断用医薬品	平成17年4月1日

AF	SGSジャパン株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー38階	8階 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー38階	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する管理医療機器のうち次に掲げるもの、及び体外診断用医薬品 1. 歯科用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものを除く。) 2. 医用電気機器 3. 施設用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 4. 眼科及び視覚用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 5. 眼科及び視覚用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものを除く。) 6. 単回使用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 7. 単回使用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものを除く。) 8. 家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器 9. 補聴器	平成17年4月1日
AG	株式会社コスモス・コーポレイション	三重県度会郡小俣町明野319番地	1. 三重県度会郡小俣町明野319番地 2. 三重県度会郡度会町大野木字岩立3571番地2	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する管理医療機器のうち次に掲げるもの 1. 能動型植込み機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 2. 麻酔・呼吸用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 3. 歯科用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 4. 医用電気機器 5. 施設用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 6. 非能動型植込み機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 7. 眼科及び視覚用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 8. 再使用可能機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 9. 単回使用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 10. 家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器 11. 補聴器 12. 放射線及び画像診断機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。)	平成17年4月1日
AH	財団法人日本品質保証機構	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	東京都世田谷区砧1丁目21番25号	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する管理医療機器のうち次に掲げるもの、及び体外診断用医薬品 1. 麻酔・呼吸用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 2. 歯科用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 3. 医用電気機器 4. 眼科及び視覚用機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。) 5. 家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器 6. 補聴器	平成17年4月1日

				7. 放射線及び画像診断機器(日本工業規格T0601-1の適用となるものに限る。)	
AI	株式会社シュピンドラーアソシエイツ	千葉県柏市柏の葉5丁目4番6号 東葛テクノプラザ504号室	千葉県柏市柏の葉5丁目4番19号 東大柏ベンチャープラザ201B号室	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定するすべての管理医療機器及び体外診断用医薬品	平成17年4月1日
AJ	日本化学キューエイ株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル11階	東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル11階	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する体外診断用医薬品	平成17年4月1日
AK	財団法人電気安全環境研究所	東京都渋谷区代々木5丁目14番12号	1. 東京都渋谷区代々木5丁目14番12号 2. 愛知県名古屋市中区栄3丁目2番3号 名古屋日興証券ビル4階 3. 神奈川県横浜市鶴見区元宮1丁目12番30号 4. 兵庫県尼崎市若王寺3丁目9番1号	薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する管理医療機器のうち次に掲げるもの 1. 医用電気機器 2. 家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器	平成17年4月1日